令和５年度

第１回海老名市消防運営審議会

日　時　令和５年 11 月 28 日(火)

午後１時から

場　所　消防本部会議室

海老名市消防本部

令和５年度 海老名市消防運営審議会 次第

日　時　令和５年 11 月 28 日(火)
　　午後１時から
場　所　消防本部会議室

【第１部】

１　開会
２　消防長あいさつ
３　委員自己紹介及び職員紹介
４　役員選出
５　会長あいさつ
６　諮問
７　議題
　諮問事項「消防団員年額報酬の改定について」

～ 休憩 ～

【第２部】

８　報告事項
　⑴　消防総務課　①消防署南分署整備事業の進捗状況について
　　②海老名市消防本部ロゴマーク募集について
　⑵　警防課　①車両の更新について
　　②「2023 えびな救急フェア」について
　　③親子救命入門コースの開催について
　⑶　予防課　①予防課の事業報告
　⑷　消防署（管理課・警備課）
　　①災害件数及び消防署で実施している主な訓練
９　その他
　・海老名市消防団協力事業所表示証の交付について報告
　・災害用ドローンの寄贈について報告
10　閉会

海老名市消防運営審議会委員名簿

令和５年８月１日現在

氏　名	住　所	電話番号	選出区分	任　期
斉藤（さいとう）　隆（たかし）			自治連	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
木内（きうち）　修（おさむ）			学識 経験者	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
鹿子畑美智子（かのこはたみちこ）			学識 経験者	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
山本（やまもと）　勉（つとむ）			学識 経験者	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
遠藤（えんどう）　治夫（はるお）			市民公募	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
勝田（かつた）　暎子（あきこ）			市民公募	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
髙堰（たかせき）　徹（とおる）			消防団長	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31
清水（しみず）　達也（たつや）			消防 副団長	自　R 5. 8. 1 至　R 7. 7.31

消防本部 出席者名簿

【第１部】

役　　職	氏名	備考
消防長	大野（オオノ） 公彦（キミヒコ）	
消防次長（消防本部担当）	河井（カワイ） 務（ツトム）	
消防総務課長	小林（コバヤシ） 邦央（クニオ）	
消防総務課　庶務担当課長 兼庶務係長事務取扱	塩川（シオカワ） 和明（カズアキ）	
消防総務課　地域消防係長	東海林（ショウジ） 圭一（ケイイチ）	
消防総務課　地域消防係副主幹	松嶋（マツシマ） 孝平（コウヘイ）	

消防総務課　庶務係　副主幹	大川（オオカワ） 恵子（ケイコ）	事務局
消防総務課　庶務係　主査	羽原（ハラ） 俊也（トシヤ）	
消防総務課　庶務係　主事	本田（ホンダ） 法之（ノリユキ）	

消防本部 出席者名簿

【第２部】

役　　職	氏名	備考
消防長	大野 公彦（オオノ キミヒコ）	
消防次長（消防本部担当）	河井 務（カワイ ツトム）	
消防総務課長	小林 邦央（コバヤシ クニオ）	
消防総務課　庶務担当課長 兼庶務係長事務取扱	塩川 和明（シオカワ カズアキ）	
消防総務課　地域消防係長	東海林 圭一（ショウジ ケイイチ）	
参事兼警防課長	佐藤 幸博（サトウ ユキヒロ）	
警防課　主幹兼警防係長	皆川 修（ミナガワ オサム）	
警防課　救急救命係長	瀬尾 友和（セオ トモカズ）	
予防課長	外園 太郎（ホカゾノ タロウ）	
予防課　予防査察係長	八木 哲也（ヤギ テツヤ）	
予防課　危険物指導担当課長 兼係長事務取扱	桃井 智輝（モモイ トモキ）	
消防次長（消防署担当）兼消防署長	海塩 明宏（ウシオ アキヒロ）	
副署長兼第１警備課長兼指揮隊長	澤田 康弘（サワダ ヤスヒロ）	
参事兼管理課長	小松 明（コマツ アキラ）	
管理課　主幹兼管理係長	大石 仁（オオイシ ヒトシ）	

消防総務課　庶務係　副主幹	大川 恵子（オオカワ ケイコ）	事務局
消防総務課　庶務係　主事	本田 法之（ホンダ ノリユキ）	

消防総務課

消防署南分署整備事業の進捗状況について

消防署南分署は、昭和５９年の運用開始から３８年が経過しており、建物は、経年により様々な不具合が発生しております。また、女性エリアがないことから女性職員が当直できないなど、消防業務への影響があります。

このようなことから、消防業務の効率化、更なる消防力の強化を目的に消防署南分署の移転・建替えを行います。

【事業概要】

１　場　　所　海老名市社家五丁目676ほか一筆
２　敷地面積　1791.13㎡
３　建物規模　延床面積1001.27㎡
　　（１階552.61㎡、２階442.0㎡、その他12.66㎡）
４　建物構造　鉄筋コンクリート造２階建
５　配置車両（予定）
（１）　消防ポンプ車　１台
（２）　高規格救急車　１台
（３）　消防ポンプ車（予備車）　１台

【事業計画】

令和３年度　　用地取得
令和４年度　　基本設計・実施設計
令和５・６年度　　建設工事、備品等購入、指令システム移設
令和７年４月　　開署予定

消防総務課

海老名市消防本部ロゴマーク募集について

消防職員が身に着けるワッペン及び消防車両のエンブレムとして活用している海老名市消防本部のロゴマークのデザインを募集します。

ロゴマークの新たなデザインを市内小中学生から募集することにより、市民に消防への関心をより持ってもらうことで、消防職員の士気高揚を目的としつつ、小中学生の将来なりたい職業が消防士となることを期待するものです。

１　募集方法

公募形式として、海老名市内の小学生及び中学生を対象

２　募集期間

令和５年10月１日（日）から令和６年１月19日（金）まで

３　応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募方法にて提出

（１）　持参：海老名市の消防署または分署に持参

（２）　LINE：LINE海老名市の応募画面から応募

（３）　郵送：海老名市消防本部消防総務課あてに郵送

※市内の小中学校の生徒には応募用紙を配布済み。

４　デザイン条件

（１）　「海老名市」と「消防らしさ」がイメージできること。

（２）　「海老名消防」又は「ＥＢＩＮＡ　Ｆ.Ｄ」の文字を入れること。

５　審査方法

（１）　第１次審査：本市消防本部の消防職員被服検討チームによる審査

（２）　第２次審査：本市消防本部職員による審査

（３）　第３次審査：本市消防本部の部長級の職員及び消防職員被服検討チームにより採用作品を決定

６　選考結果発表及び採用作品について

市ホームページに掲載（令和６年３月下旬）及び広報えびな（４月１日号）に掲載し発表し、採用された作品の応募者には記念品を贈呈する予定です。また、別途で抽選を行い、応募者から30名の方に梯子車及び消防車の乗車体験を実施予定です。

海老名市消防本部

ロゴマーク募集

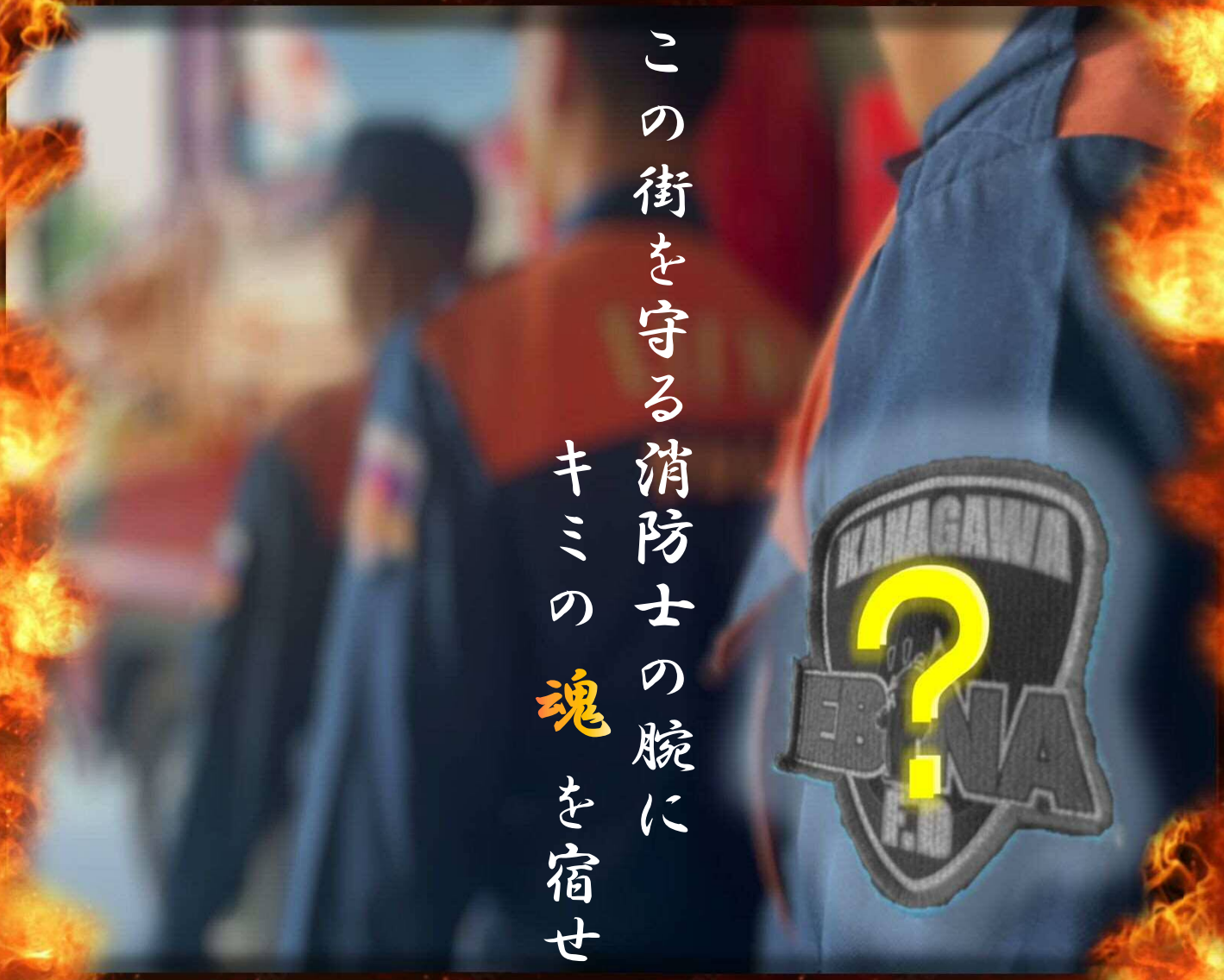

この街を守る消防士の腕に
キミの魂を宿せ

令和５年10月１日(日)から
令和６年１月19日(金)まで

【問い合わせ】

海老名市消防本部 消防総務課

☎ 046-231-0355

動画配信中！

市ホームページ

警防課

１　車両の更新について

消防本部では、消防車両の更新を車種別に 14 年から 20 年、高規格救急自動車の更新を７年として計画しています。

令和５年度は本署の消防車両として、５トンの消火用水を積載したタンク車が更新年限としている 18 年目を迎えるにあたり更新を行います。

更新する新しい車両の特徴は、消火用水を２トンに減らし軽量化を図ることにより、機動性が向上しました。

更に、消火用水の減少を補うため、消火効率の良い消火設備を設置することにより、今までと同等の消火能力を維持しております。

この消防車両は令和５年度事業として、今年度中に配備予定でありましたが、国内外の様々な情勢の影響を受け、今年度内の納車・運用ができないことから、６年度の運用開始となっております。

また、更新後の車両は廃車にはせず、大震災などの大規模災害時に非番の職員が招集された際に、この車両を運用し災害対応を図るとともに、東名高速道路などで発生した火災対応などで、周囲に水利がなく消火用水が不足する場合などにも運用して参ります。

高規格救急自動車につきましては、消防車両に比べ更新年限が短期でありますが、出動件数及び走行距離が長くなることから７年としており、更新後の１年間を予備車として、他の救急自動車が車検等の場合に、救急出動車両として運用いたします。

消防車両　購入金額　約 8,000 万円（資器材含む）　運用開始：令和６年７月予定
救急車両　購入金額　約 4,100 万円（資器材含む）　運用開始：令和６年３月予定

【現行消防車両】

【現行救急車両】

警防課

２　「2023 えびな救急フェア」について

消防本部では、令和５年９月９日（土）午前 11 時から午後３時まで、海老名中央公園にて「2023 えびな救急フェア」を開催いたしました。

新型コロナウイルスが５類に変更され、コロナ禍の合間に開催した昨年を上回る、多くの方に来場していただきました。

昨年に引き続き、救急医療を専門とする海老名総合病院・救命救急センターにもご参加いただき、救急医療の最前線で活躍する救命救急センター長をはじめ、看護師や救急救命士と交流する場となり、来場者からの反響をいただきました。

今年は新たな試みとしてスタンプラリーを実施し、多くの来場者に参加していただきました。来年は更にバージョンアップを計画したいと考えております。

また、心肺蘇生法の重要性を訴えるため、昨年よりバージョンアップした「救急戦隊エビレンジャーＺ」による寸劇を行いました。必死に心肺蘇生を行うヒーロー・エビレンジャーＺに、観客の子供たちによる応急手当の応援も加わり、命の尊さを会場が一体となって感じることができる有意義な寸劇となりました。

【会場風景】

救急車内乗車体験コーナー

救急隊員なりきり体験コーナー

救急隊員なりきり＆ＡＥＤ体験

エビレンジャーショーに参戦

警防課

３　親子救命入門コースの開催について

消防本部では、毎年小学校の夏休み期間に合わせて、親子普通救命講習会を開催して参りました。

この親子普通救命講習会は、子どもたちの親御さんが３時間の普通救命講習Ｉを受講していただき、小学校４年生から６年生のお子さんと一緒に、心肺蘇生法を学ぶ講習内容となっていました。

これまでの３時間におよぶ開催状況では、小学生の子どもたちへの負担が大きいと判断し、今年度より１時間 30 分の講習時間となる「親子救命入門コース」に変更し、合計９回の開催で、親御さん 42 名、子どもたち 46 名に参加していただきました。

家族で人の命の尊さを再確認し、子どもたちが中学生以上となった際に、積極的に救命講習を受講していただくことへのきっかけになればと考え開催いたしました。

参加者はとても真剣に取り組んでいただき、開催時間についても適切であったと感じました。

来年度以降も開催を継続し、救命の輪を広げて参ります。

【講習風景】

座学講習風景

実技　心肺蘇生法実施風景

親子連携の心肺蘇生法とＡＥＤ使用

修了証授与

予防課

予防課の事業報告

○　消防訓練指導会及び屋内消火栓設備訓練指導会の開催

消防訓練指導会は防火管理に携わる方を対象とし、事業所に設置されている消防用設備等への理解を深め、火災時の初期対応の重要性を学び、防火管理者を中心に各事業所でより有益な消防訓練が行えることを目的として実施しました。

今年度は、参加者からの感想を踏まえ訓練内容の一部を見直し、実際に屋内での火災を想定して粉末消火器の噴射訓練を行いました。薬剤の広がりを体験することで、慌てずに初期消火が行えるような訓練内容へと改善しました。

また、訓練日を二日連続で設けることにより参加者の日程調整が図りやすくなり、　より参加しやすくなるよう改善しました。

屋内消火栓設備訓練指導会は市内の屋内消火栓設備を有する事業所等を対象に開催し、操作方法の習熟及び防火・防災意識の向上を目的として実施しました。

今回は火災現場を想定してより臨場感ある訓練ができるよう、スモークマシンを使用し濃煙の中ホースを延長していただくように訓練を改善いたしました。

１　消防訓練指導会

（１）　日時　　令和５年６月１日(木)・（２日（金）台風16号により中止）

（２）　場所　　海老名市消防本部及び催事広場

（３）　内容　　講習(座学)及び実技訓練（消火訓練、消火器噴射訓練、煙体験ハウスを利用しての避難訓練）

（４）　参加　　15名　対象事業所（１項、４項、16項イ）

【座学講習】

【消火器噴射訓練】

予防課

２　屋内消火栓設備訓練指導会

（１）　日時　　令和５年10月18日(水)・19日(木)

（２）　場所　　海老名市消防署南分署

（３）　内容　　講習(座学)及び屋内消火栓を使用した操作実技訓練

（４）　参加　　64事業所　114名　屋内消火栓設備を有する公共施設や事業所等

【座学講習】

【濃煙内のホース延長】

【易操作性消火栓の放水】

○　防火ポスター展の開催

市内の小学校、中学校の生徒を対象に火災予防への関心を高めてもらうため、住宅用火災警報器をテーマに防火ポスターを募集しました。

夏季休業中の課題の一環として多くの作品が提出され、令和５年度は小学校、中学校あわせて277点の作品応募がありました。

応募された全作品の中から優秀作品35点を本部内で行うポスター審査会で選出し、神奈川県消防協会高座支部防火ポスター審査会へ提出し２点が高座支部の防火ポスターに採用されました。

【高座支部防火ポスター選出作品】

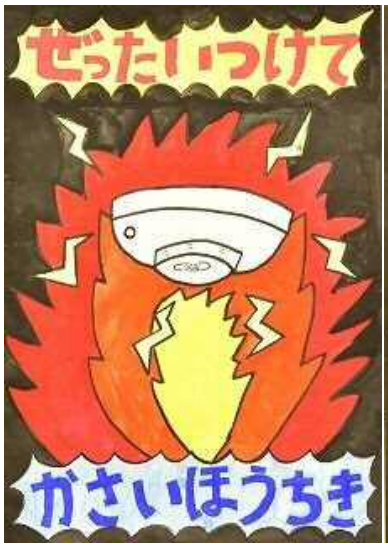

【小学生の部】

【中学生の部】

【消防本部での審査会】

予防課

○　防火協力団体（女性防火推進員及び少年消防クラブ）の活動

家庭や地域への防災思想の普及を図ること（女性防火推進員）及び将来の地域防災を担う人材を育成すること（少年消防クラブ）によって、安全・安心なまちづくりを目指します。

多年度に渡り継続して女性防火推進員を行って頂いている方が約半数いることを鑑み、今年度はより有益な研修視察になるよう、視察先を首都圏外郭放水路に変更し、地域の防火防災について研鑽していただきました。また、防火・防災座談会では災害時の避難所開設に役立つよう「避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）」を行いました。

女性防火推進員

１　視察研修

（１）　日　時　　令和５年５月24日(水)　９時30分から16時30分まで

（２）　場　所　　首都圏外郭放水路

（３）　参加者　　35名

【概要説明風景】

【参加者集合写真】

２　主な年間事業

・研修視察
・普通救命講習
・防火防災座談会
・消火訓練等
・消防出初式における啓発活動
・秋季・春季火災予防運動啓発活動
・えびな安全・安心フェスティバル啓発活動
・自主防災・避難所開設訓練への参加

少年消防クラブ

１　救助訓練及び放水訓練

（１）　日時　　令和５年10月14日（土）午前９時00分から正午まで

（２）　場所　　消防署南分署
（３）　内容　　結索訓練、渡過訓練、放水訓練、及び煙体験ハウス
（４）　参加　　28名

【結索訓練】

【渡過訓練】

【煙体験ハウス】

２　主な年間事業

・少年消防クラブ入会式及び修了式
・秋季火災予防運動における啓発活動
・赤十字救急法競技会参加
・各種訓練体験
・消防出初式の参加

電子申請

予防課では、令和４年４月１日から届け出の一部を電子申請にて受付を開始し、令和５年度は16種類から19種類の申請ができるよう申請書類の拡大を図りました。また、一部の申請をぴったりサービスから利用者の利便性が高いｅ－kanagawaに変更し、より分かりやすく申請ができるよう改善いたしました。また、窓口対応及び電話での問い合わせでも電子申請の利用を広く呼びかけてまいります。

今後も順次申請の種類や方法を改善、改修してまいります。

（10月末日現在）

	消防訓練（テナント）	防火管理者（テナント）	消防計画（テナント）
電　子　申　請	26	89	68
窓　口　申　請	26	65	78
電子申請割合	**50%**	**58%**	**47%**

災害件数及び消防署で実施している主な訓練

消防署（管理課・警備課）

○　災害件数

	火　災	救　急	救　助	救 急 支 援
令和元年	２３件	７，４１３件	１０２件	４５９件
令和２年	２７件	６，３６６件	９２件	４６５件
令和３年	３９件	６，８８０件	１１６件	５１２件
令和４年	３２件	８，４７５件	１５９件	５６７件

○　消防署で実施している主な訓練

消防署では隊員育成のため、年間を通して様々な訓練等を計画し、隊員のスキルアップを図り災害に備えています。

訓　練　項　目	訓 練 実 施 場 所
①　交通救助対応訓練	消防署南分署訓練場
②　特殊災害対応訓練	消防署南分署訓練場
③　多数傷病者対応訓練	消防署南分署訓練場
④　耐熱訓練	消防署南分署訓練場
⑤　消防署・消防団合同訓練	消防署南分署訓練場
⑥　水難救助訓練	神奈川県消防学校、市北部公園体育館、相模川社家取水堰付近
⑦　川崎市消防局航空隊合同救助訓練	神奈川県立相模三川公園スポーツ広場
⑧　中日本高速道路（株）合同防災訓練	首都圏中央連絡自動車道海老名南ジャンクション敷地内
⑨　東京電力パワーグリッド（株）合同訓練	東京電力パワーグリッド(株)相模原研修センター

訓練風景

① 交通救助対応訓練
交通救助を想定し、実車を使用した訓練風景です。

② 特殊災害対応訓練
　特殊災害発生を想定した訓練風景です。

③ 多数傷病者対応訓練
　多数の傷病者発生時を想定した訓練風景です。

④　耐熱訓練
　建物火災時に室内が熱気となる状況下を想定した消火活動の訓練風景です。

⑤　消防署・消防団合同訓練
　地域消防防災力の要となる消防団と消防署の合同訓練風景です。この合同訓練は、活動時の消防力強化、隊員の受傷事故防止や被害軽減につなげる目的で実施しました。

⑥　水難救助訓練
　水難事故発生に備え、県消防学校プールや相模川（社家取水堰付近）で水難救助訓練を実施しました。

⑦　川崎市消防局航空隊合同救助訓練
　神奈川県下消防相互応援協定に基づく航空機特別応援による連携活動を強化し、航空機が必要となる災害等において、地上部隊と航空部隊の連携を図り、航空機を活用した航空救助、地上誘導の方法及び安全管理について習得することを目的として、県立相模三川公園スポーツ広場で実施しました。

⑧　中日本高速道路（株）合同防災訓練
　消防隊と中日本高速道路（株）交通管理隊が相互に適切な知識及び共通認識を持つことで、安全かつ迅速な現場活動に繋げ、もって災害対応力の強化を図る目的で、首都圏中央連絡自動車道海老名南ジャンクション敷地内で実施しました。

⑨　東京電力パワーグリッド（株）合同訓練
　市内にも設置されている送電線と鉄塔において、東京電力パワーグリッド（株）の作業員が高所で作業中、身動きが取れなくなったことを想定として、東京電力パワーグリッド（株）相模原研修センターで救助訓練を実施しました。

消防総務課

（その他）海老名市消防団協力事業所表示証の交付

令和５年 10 月 31 日、有限会社 堅昇土建（国分北２-17-34、代表取締役 見上健一）に「海老名市消防団協力事業所表示証」を交付しました。

これは、「海老名市消防団協力事業所表示制度」によるもので、地域における消防・防災力の充実強化を図るため、消防団活動に協力する事業所を市が認定し、表示証を交付するものです。

これにより、現在、市内で５つの事業所が認定を受けています。

※協力事業所

	事業所名	所在地	初回表示年月日
1	株式会社　オグラ	本郷 2661 番地	平成 25 年１月 28 日
2	関東緑地土木株式会社	杉久保北二丁目 10 番 30 号	平成 25 年７月１日
3	トナミ運輸株式会社 相模支店	上郷四丁目１番２号	平成 27 年６月１日
4	株式会社　コナン	泉二丁目 12 番 15 号	令和２年２月 26 日

（写真左：堅昇土建　代表取締役　見上　健一　氏）

（写真右：内野市長）

警防課

（その他）災害用ドローンの寄贈について

この度消防本部では、海老名飛鳥ライオンズクラブ様から、災害用ドローン１機の寄贈を受けました。

これまで１機のドローンを所有し災害対応しておりましたが、導入後５年が経過し老朽化のため更新を検討しているところでの寄贈でありました。

消防本部でのドローンの主な活用方法につきましては、大規模建物や住宅密集地での火災などの際に、上空からの映像を確認しながら消火用ホースの配置を決め、有効な消火活動に繋げることや、相模川などで発生した水難救助事故の際に上空から水中の様子を撮影し、ボートによる検索活動に情報を送り、要救助者などの早期発見救出に繋げます。

寄贈を受けたドローンは初号機に比べ、カメラの性能が格段に向上したことにより、災害対応能力の更なる向上に期待しております。

この災害用ドローンの寄贈を受け、令和５年 10 月 26 日（木）に市役所１階エントランスホールにおきまして寄贈式を行いました。

令和５年 11 月１日（水）より運用を開始しております。

参考

【ドローン出動実績】

火　　災：５件
水 難 救 助：８件
訓　練　等：４件

【操縦者等】

安全運航管理者（現場指揮・安全管理）　：９名
操縦認定者（指定訓練受講者）　：８名

【ドローン写真】

【飛行状況】

○海老名市消防運営審議会条例

昭和49年10月4日
条例第33号

海老名市消防運営審議会条例

（設置）

第1条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、海老名市消防運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条　審議会は、市長の諮問に応じて消防行政の運営に関する重要事項を調査及び審議する。

（組織）

第3条　審議会は、委員8人で組織する。

2　委員は、知識経験のある者のうちから市長が委嘱する。

（委員の任期）

第4条　委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条　審議会に会長及び副会長1人を置く。

2　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3　会長は、委員会を代表し会務を総理する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2　審議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）

第7条　この条例で定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。